

令和5年度上伊那圏地域自立支援協議会議事録

会議	部会名	第4回 権利擁護部会 かみいな圏域差別解消協議会 合同研修会	日時	令和 6年 2月 8日(木) 13:30 ~ 15:40
	会場	伊那市役所 1階 多目的ホール(ハイブリッド形式)	参加者数	63人
主 テ ー マ	<p>1 県政出前講座 障害者差別解消法 長野県障がい者共生条例 「障がいのある人もない人も共に生きる社会」を目指して</p> <p>2 トークセッション</p>			
	<p>1 県政出前講座 障害者差別解消法 長野県障がい者共生条例 「障がいのある人もない人も共に生きる社会」を目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法で求められること:「不当な差別的取り扱い」の禁止 「合理的配慮」の提供</li> <li>・長野県障がい者共生条例のポイント:障がいのある人に対し差別をなくし、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指す。</li> <li>・合理的配慮でおさえるべきポイント:障がい者の意見(意思)を確認する。 個別ニーズに対応する。 話し合い、困りごとを解決するための落としどころを見つける。 優しさや思いやりではない。</li> <li>・合理的配慮は、その時・その場で・その人に提供するもの</li> </ul> <p>2 トークセッション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者参加のトークセッションを行う。</li> </ul> <p>3 その他(情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月29日(木)13:30~15:30 ミニ学習会「コミュニケーションってなんだろう?」 主催:多機能型支援センター Yerette 場所:伊那市福祉まちづくりセンター</li> </ul>			
ま と め	合理的配慮の提供が令和6年4月より、一般の事業所も義務化となる。意見交換を通して、相手のことを知ろうとすることが、合理的配慮の第一歩となることを学んだ。			
次回				